

第3章 史跡整備の現状と課題

3 - 1 . 史跡整備の現状

市内に位置する元寇防塁指定地について、各地点の史跡整備の現状を以下に記す。

(1) 今津地区

元寇防塁の西端部にあたる。延長は約 3km で、その大半が保安林指定を受けた松林の中に位置している。今津地区の東端部を除いて防塁の多くは砂丘内に埋没しているが、昭和 46・47 (1971・1972) 年度の整備事業において、延長 170m にわたって高さ 1 ～ 1.5m ほど防塁の露出展示を行い、その東側 100m については防塁上面の展示を行っている。また、同時に 1 か所で擬木柵の設置による防塁の顕在化をはかるとともに、石製標柱 3 基、説明板 3 基のほか注意喚起の看板を設置している。また、史跡地南東側に四阿を設置し、元寇防塁についての説明および映像展示を行い、周知や理解促進に努めている。

本地区では防塁と松林を地域の宝として保存継承していくことを目的として、地域による環境整備活動が活発に行われており、ボランティアも募りながら、松林・史跡地内の継続的な除草・松苗植樹等の活動を行っている。また、地域小学校と連携しながら授業の中で行う防塁の環境整備活動やボランティアを中心としたまち歩きの中でのガイドツアーなどの公開活用事業も行っている。



図 3 - 1 今津地区露出展示



図 3 - 2 今津地区上面露出展示



図 3 - 3 今津地区四阿



図 3 - 4 今津地区まち歩き

(2) 今宿横浜（今山）地区

史跡今山遺跡の南東側に隣接する。指定地の大半は民有の宅地および農地である。現状で説明板等の設置は行っておらず、史跡としての確実な保存を図っている。

(3) 今宿青木（長垂）地区

国指定天然記念物「長垂の含紅雲母ペグマタイト岩脈」の西側に位置する。昭和 51・52（1976・1977）年度の整備事業により、張芝を行ったうえで擬木柵を設置し公開を図っている。また、説明板 1 基・石製標柱 1 基を設置している。



図 3-5 今宿青木地区現況



図 3-6 今宿青木地区石製標柱

(4) 生の松原地区

肥後国による築造分担であることが知られ、『蒙古襲来絵詞』において竹崎季長が防塁上に登って警備にあたっている肥後国御家人の前を騎馬で進んでいく様子が活写されている。

指定地は幅 27m、延長約 1.6km に及び、現在はその大半が九州大学早良保全緑地のなかに位置している。防塁は保安林指定を受けた松林に囲まれ、多くが砂丘内に埋没しているが、昭和 49・50（1974・1975）年度の整備により、東端部付近で整備の上露出展示を行い、そのほか 3 か所で擬木柵の設置による防塁の顕在化を図っていた。このうち東側の露出展示個所（延長 100m）では平成 11（1999）年度に再整備を行っており、このうち延長 50m については高さ 2.5m に復元的に整備している。また、これにあわせ新たに陶板による説明板を 2 基設置している。



図 3-7 生の松原地区復元整備



図 3-8 生の松原地区説明板

生の松原地区では防塁の眼前に博多湾が一望でき、元寇と海が結びついた当時の歴史的景観が非常にイメージしやすい立地にあり、見学者も多く訪れている。なお、このほか石製標柱3基と説明板2基が設置されている。また、ここでは地域を主体として、松林の保護活動とともに、復元整備地内の除草等環境整備への取り組みが行われている。

(5) 姪浜向浜地区

現在小戸公園内に位置している。昭和50(1975)年度の整備事業により、張芝を行ったうえで周囲に擬木柵を設置し公開を図っている。また、説明板1基・石製標柱1基を設置している。



図3-9 姪浜脇地区現況

(6) 姪浜脇地区

かつては指定地の北側前面に防波堤が築かれ海に面していたが、現時点では埋め立てが進み、住宅街・商業施設が広がる。

昭和54～56(1979～1981)年度に張芝を行ったうえで擬木柵を設置し公開を図っている。また、説明板1基・石製標柱1基を設置している。



図3-10 百道地区現況

(7) 百道地区

指定地は林野庁有地と福岡市有の墓地となっている。昭和47(1972)年度に、張芝を行ったうえで防塁石列の上面を露出展示し、展示の周囲を擬木柵で囲い公開を図っている。また、説明板1基・石製標柱1基を設置している。

(8) 西新地区

大正9(1920)年に発掘調査が行われた後、露出していたものを、昭和36(1961)年及び昭和44(1969)年の保存工事により延長20mにわたって高さ1.3mほどの露出展示及び張芝を行い、公開を図っている。指定地には説明板1基・石製標柱1基を設置している。

なお、隣接する西南学院大学構内での施設整備に伴い、平成11(1999)年に防塁の一部が確認され、校舎内部に移築・復元のうえ一般に公開されている。

また、西新・百道地区周辺には鳥飼・亀原など文永の役(1274年)の故地も知られており、まち歩きルートとして活かすとともに、福岡市博物館等の教育施設との連携も図っている。



図 3-11 西新地区露出展示



図 3-12 西南学院大学移築復元

(9) 地行地区

住宅街の中に位置し、面積も 155 m²と狭小であり、敷地周囲に保護柵を設置のうえ説明板を 1 基配置し、公開と保全を図っている。

(10) 箱崎地区

九州大学箱崎キャンパス跡地に位置しており、現在、将来活用予定の建物を除いて大学施設全体が解体され、更地となっている。史跡地では 40 cmほどの保護盛土を行ったうえで、遺構の保存を図っており、その他の保存整備事業は行っていない。また、キャンパス跡地全体が安全柵によって囲まれており、関係者以外の出入りはできない状況となっている。



図 3-13 地藏松原地区と箱崎地区現況



図 3-14 箱崎地区現況



図 3-15 箱崎地区 HZK1603 地点



図 3-16 箱崎地区 HZK1905 地点

(11) 地蔵松原地区

JR 鹿児島本線で東西に分かれている。東地点は昭和 53（1978）年に張芝を行い、現在は地蔵松原公園の一部として公開している。指定地には説明板 1 基・石製標柱 1 基を設置している。また、西地点は九州大学箱崎キャンパス跡地に位置し、箱崎地区の整備に合わせて整備・公開を図る予定である。現況では石製標柱 1 基が設置されている。



図 3－17 地蔵松原地区（東地点）現況



図 3－18 地蔵松原地区（西地点）現況

3 - 2 . 市内における元寇防塁の特徴

これまでに概観してきた本市に所在する史跡元寇防塁の現状から、整備活用上の特徴を表 3－1 の様に整理した。

これまでに整備・公開を行ってきた元寇防塁指定地は、市内の西側を中心にして博多湾岸に断続的に所在しており、全体としては、大きく「今津・今宿」、「生の松原・姪浜」、「百道・西新」の 3 つのエリアに区分できる。それぞれのエリアで核となる地点においては、これまでの整備事業の中で露出展示や復元整備が行われており、元寇防塁の顕在化を図りながら公開活用を進めている。

一方で、各エリアのつながりという点においては、博多湾岸に構築された元寇防塁の本来的な連続性を体感することが困難であり、その大規模な全容の理解という点が大きな課題であると同時に、今回の整備対象となる「箱崎エリア」における整備・活用の方向性を定める上でも重要な視点となる。

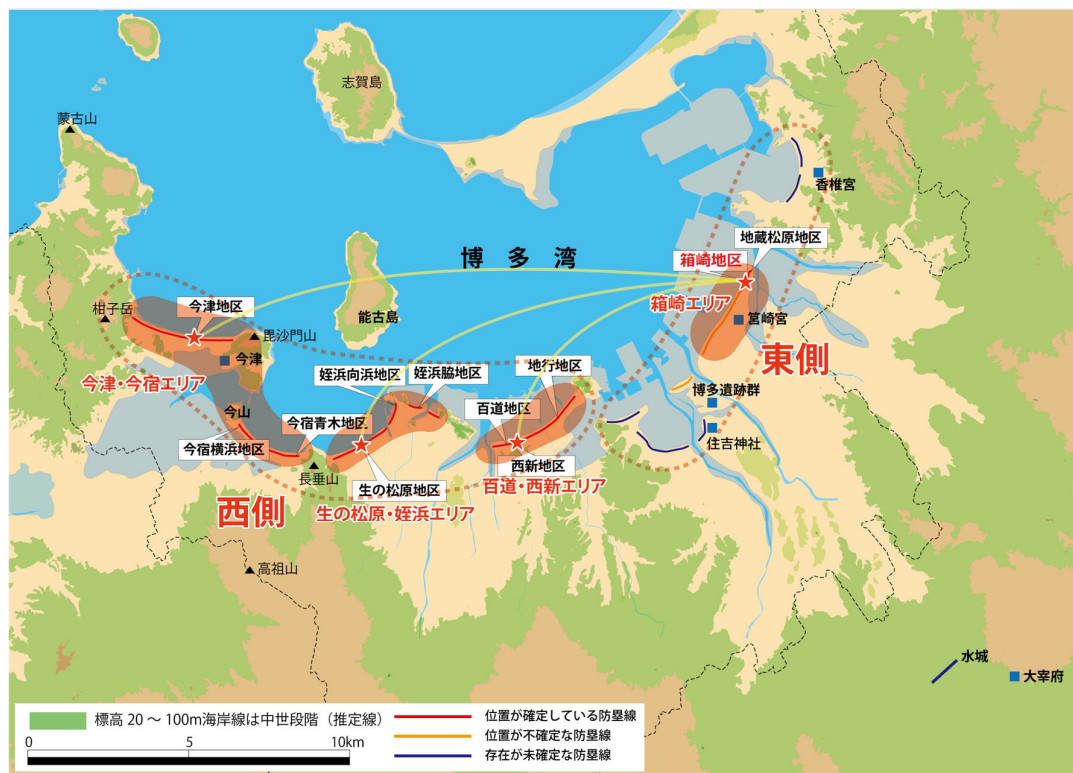


図 3-19 史跡元寇防塁エリア配置図

エリア	現況（整備・活用状況）	エリアの特徴
今津・今宿エリア 【拠点：今津地区】	●露出展示 ●四阿、説明板、映像展示 ●地域が主体となった環境整備、まち歩き、体験調査 ●広大な松林の内に立地	▶当時の地形や、海と元寇防塁の関係を体感できるエリア ▶松原の保全など、自然環境と一体となった歴史学習、体験ができる
生の松原・姪浜エリア 【拠点：生の松原地区】	●復元整備 ●説明板（陶板による絵図の展示） ●九州大学早良保全緑地内に位置	▶「蒙古襲来絵詞」に描かれた場であり、当時の騎馬で進んでいく様子など、戦いの場面を具体的にイメージできるエリア ▶防塁から博多湾が一望でき、海との関係をイメージしやすい
百道・西新エリア 【拠点：西新地区】	●露出展示 ●説明板 ●まち歩き ●市博物館や西南学院大学等教育施設との連携	▶暮らしと元寇防塁が一体となり、日常の中での歴史学習ができるエリア ▶都心近郊の文教施設が充実したエリア
箱崎エリア 【拠点：箱崎地区】	●未整備	▶新しいまちづくりに合わせて整備を行う ▶都心近郊に位置し、元寇防塁全体理解の拠点となる

表 3-1 市内における元寇防塁のエリア別概要

3 - 3 . 史跡整備に向けた課題

(1) 史跡元寇防塁全体における整備の課題

1) 保存管理のための整備の課題

指定地内において松林と共存している地点では、木根等による遺構への影響が懸念される。松林の多くは保安林としての指定を受けており、市民生活に必要な不可欠な施設であるだけでなく、歴史的な経緯からも地域の宝として親しまれている。そのため、防塁と松林の共存は公開活用を図るうえでも重要な課題であり、計画的な対応が必要である。

2) 活用のための整備の課題

元寇防塁は福岡市を代表する貴重な歴史資産であり、福岡市の特徴を端的に示す史跡として多くの市民・観光客が訪れる場所であるが、魅力や歴史的価値の発信が不十分であり、史跡の理解・周知を進めるうえで課題もある。

また、史跡の立地上多くの地点では公共交通機関等の利便性の面でも、訪問・見学における不便が生じている。にぎわい・集客や地域活性化、歴史理解等の拠点として活用していくためにも、周辺施設との回遊性を高めながら、受け入れ環境の整備をすすめるとともに、新たな魅力の向上を目指した積極的な取り組みが必要である。

現在、整備公開が行われている地点のうち、平成 11 年度に復元整備が行われた生の松原地区を除いて、多くが昭和 40～50 年代に行われた事業の所産である。このため施設の老朽化が進み、見学者の安全確保や史跡の理解・周知等の公開・活用にも課題が生じており、史跡地の再整備または施設の修理更新の必要性が高くなっている。

特に、露出展示においては、石積みの変異等も認められており、計画的な石積みの解体等による修理・補修等を行う必要がある。また、整備地に設置されたコンクリート製の土留め壁・擬木柵、金属製のフェンスにも毀損が認められ、今後の公開活用を視野に入れた早期の改修等が必要である。

3) 運営・体制のための整備の課題

史跡地が市内全体に点在し、それぞれの地点での立地環境や諸条件が異なる中で、保存会の結成や地域と共働した環境整備活動に取り組んでいるが、総合的な公開活用事業の展開には至っていない。

また、ボランティアによるまち歩きなども実施しているが、公開活用事業との有機的な連携にも課題を残している。

今後、市民・地域・NP0・学校・企業等多様な主体との連携・共働を積極的に進めながら、総合的な体制の構築が求められる。

(2) 箱崎地区元寇防塁における整備の課題

1) 保存管理のための整備の課題

箱崎地区元寇防塁は、現在保護盛土により現状保存を図っている。整備に当たっては、残存する遺構の確実な保存を図るために、整備手法等を含めた確実な保存措置を講じたうえで、本質的価値の顕在化を図ることが必要である。

2) 活用のための整備の課題

九州大学箱崎キャンパス跡地では周辺地域を含め約 50ha において先進的な新しいまちづくりを行うこととしており、史跡の整備・活用にあたっては、まちづくりと調和した一体性の確保を行い、多様なニーズを有する利用者が憩い、集うことのできる空間の提供が求められる。

また、都心部に近いという立地上、特に埋め立て・開発が進んでおり、現状では本来沿岸部に位置していた元寇防塁から海を望むことはできない。海岸まで 1.5km の位置となっており、景観上元寇という海と深く結びついた歴史的事象が想起し難い状態である。一方で、箱崎地区以外の指定地はおおむね市域の西側に偏在しており、箱崎地区とその他の地区との一体感を感じることが困難となっている。このような状況の中で史跡の持つ歴史的価値の理解・周知を進めていく必要がある。

周辺には旧唐津街道箱崎のまちなみや筥崎宮など、魅力的な歴史資産が多く点在しており、箱崎地区元寇防塁を拠点とした周遊の促進によるエリア観光の充実が求められる。

3) 運営・体制のための整備の課題

新たに創出されるまちにおける史跡のマネジメントとして、地域等多様な主体と共働した取り組みが必要である。『九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン』においても、「まちの一体感の創出や魅力向上を図るとともに、既存の自治協議会等やコミュニティの存在した周辺地域及び跡地等が連携・調和し、一体的に発展することを目的として、まちづくりマネジメントの仕組みを導入する」こととしており、史跡においても同様の考え方を踏襲する。

また、民間の有するアイデア・実行力・機動性等を活用していくことで、史跡への新たな価値の付与や魅力の向上につなげるとともに、持続可能な管理体制の構築が求められる。